

個人質問

6月定例議会個人質問は、12人の議員が発言。日本共産党の伊吹みちえ・大西時子は、下記について発言しました。



伊吹みちえ

文教福祉常任委員会
議会改革特別委員会
議会広報編集委員会



大西とき子

環境建設常任委員会
議会改革特別委員会
議会運営委員会

地震や災害に備えるの まちづくりについて

問 熊本の地震のような震度7以上を想定した地震対策をどのようにしていくのか。

答 現在の栗東市地域防災計画では、想定していないが今後の検討課題と考えている。

問 災害を想定した備蓄について、現在の備蓄倉庫内の内容も変えていかなければならないのでは。

答 生活必需品、災害用資機材食料飲料水等、最低限必要な物品を備蓄し、不足する物品は災害応援協定に基づき、物品の手配を行うこととしている。

消火栓 ホースの 点検や指導

問 自治会での消火栓の確認やホースの使い方、放水などの点検や指導はどのようにされているか。

答 消火栓の点検は、中消防署にて2回実施している。ホースの点検は自治会等で訓練

時に確認をお願いしている。使用方法等については、自治会等で結成されている自衛消防連絡協議会にて取り扱い、研修を実施している。

介護の必要な人や 子どもたちへの援助

問 小さな子どもたちと、介護の必要な方、高齢者の方についての援助が必要になりますか、行政としてどのような援助ができるのか。

答 災害時の対応には、自助・共助・公助の考え方がある。公助は、交通網の寸断や災害が発生すると、行政では十分に対応できないため、自分で守る自助、地域の人同士が助け合う行動、各自自治体の自主防災組織による活動をお願いしている。

待機児童について

問 6月1日現在の待機児童は何人になっているか。

答 内訳は、ゼロ歳児12人、1歳児24人、2歳児2人、3歳児3人である。

問 待機児童のための対応については。

答 毎月、月初には、各園の入所可能状況を確認し、待機児童の優先順位により実施している。待機状態が継続する保護者には、毎月不承諾の通知をしている。

問 保育士不足の解消の取り組みは。また、「短時間正社員制度」の活用への考えは。

答 フルタイム勤務だけでなく、2時間から7時間、週3日等の募集も実施している。保育士さんの再就職が促進されるよう、本年度「保育士就職支援研修会」を7月、8月実施予定。「短時間正社員制度」については、近隣市町の状況等を把握し、研究していく。

子どもの貧困について

問 平成25年国民生活基礎調査では、6人に1人が貧困状態にある。栗東市としての「子どもの貧困対策単独計画策定」の考えはあるのか。

答 子どもの貧困対策は、法律では、都道府県は努力義務となっており、滋賀県では、平成27年3月に策定、市町村では横浜市が策定されている。

現在本市では、それぞれの課において、個別計画で対応している。

問 17歳以下の子どもがいる生活保護世帯は、20年前の2倍、146世帯になっている調査結果が出ているが、栗東市においても「子どもの貧困対策」実態調査が必要ではないか。

答 子どもの貧困の調査による実態把握については、それぞれの課が行う事業や民生委員・児童委員さんの活動などを通じて情報の収集に努めています。

企業への貸付金について

問 たばこ業者への貸付金の返済については、平成24年3月返済請求を認諾しながら、いまだに返済計画も示されていないことについて、本市としてどのような対応を考えているのか。

答 相手方は返済の意思を示し、返済計画の提出もあつたが内容が不十分であつたことから、再度の返済計画見直しを求めて協議を続けている。最終手段として民事執行法に基づく強制執行を視野に入れて、今後対応に当たっていききたい。

問 貸付金の返済額詳細の報告については、前議員に周知すべきではないか。

答 総務委員会、関連の環境建設常任委員会、返済額については説明をする。



給食センターの進捗建設状況について

17年3月末までに設計を完了する予定です。地元協議の中で、道路の隣接地に緑地帯を設け、市道の幅が5m未満なので本用地の一部を道路として、6mに拡幅する計画である。車両は、調理場から国道側へ出るため、市道への通行はしない予定をしている。自治会長・自治会役員を対象とした説明会を開催したいと考えている。

(文教福祉常任委員会で説明)



15議案(人事3件、条例4件、予算5件、その他3件)と議案提案権について審議。(主な内容)

- 人権擁護委員に、夏見 きみ子氏
- 監査委員に、上田 忠博議員(議会議員からの選任)
- 市政特別功労者に5名
里内 新多氏、宮城 定右衛門氏、北野 一郎氏、山本 喜三雄氏の適任・同意しました。

条例の改正について

- 地方税法の一部改正
固定資産税・・・非課税の範囲の追加等にもなう改正
国民健康保険税・・・課税限度額54万円、後期高齢者課税限度額19万円に引き上げ等にもなう改正
- 市議会議員及び市長の選挙運動の公費負担の限度額の引き上げ。
- 法人税の法人割の税率を11.9%から8.2%に引き下げ等にもなう改正
- 市議会委員会条例の一部改正

市議会委員会条例の一部改正について

予算常任委員会を設置するための条例改正。
平成29年定例会より、議長を除く全議員が予算全体に関わり、十分把握できるように、議会改革を進める中で一部改正するものです。

住民訴訟による控訴費用(216万円)

たばこ貸付住民訴訟において、住民側が1審判決の不服申し立てにより、控訴された為、訴訟費用として、平成28年度一般会計の補正予算で、216万円を計上。

9月議会日程(予定)

9月5日	本会議開会
12・13・14日	個人質問
15・16・20・21日	常任委員会
27日	本会議閉

第5回子ども議会開催

平成28年 11月27日(日)
市役所4階 議場にて

☆ 小学校6年生が対象です。傍聴はどなたでも自由に参加していただけます。